

京都府南丹警察署庁舎新築工事基本・実施設計業務に係る 公募型プロポーザル方式 評価基準

京都府南丹警察署庁舎新築工事基本・実施設計業務に関する公募型プロポーザル方式募集要領に基づき、技術提案書の提出を求める者の選定及び委託事業者の選定を行うため、以下に掲げる事項について総合的に評価する。

1 参加表明書（技術提案書の提出を求める者の選定）に関する評価項目【25点】

(1) 事務所の業務実績【4点】

本業務と同種業務の実績があるかどうか、実績内容・成果が本業務にふさわしいものか評価する。

(2) 管理技術者及び主任技術者の業務実績【18点】

担当チームの能力を、各担当技術者の業務実績で評価する。

更に、管理技術者及び意匠担当主任技術者については繁忙度を評価に加え、構造担当主任技術者、電気設備担当主任技術者及び機械設備担当主任技術者は雇用形態を評価に加える。

(3) 京都府内に本店等を有するか否か【3点】

ア 府内に本店がある場合を3点、府内に支店、営業所等がある場合を1.5点として評価する。

イ 全ての構成員について府内に本店がある場合を3点、代表者のみ府内に本店がある場合を2.5点、代表者以外の構成員のみ府内に本店がある場合を2点、全ての構成員について府内に支店、営業所がある場合を1.5点、代表者のみ府内に支店、営業所がある場合を1点、代表者以外の構成員のみ府内に支店、営業所がある場合を0.5点として評価する。

※ 府内に支店、営業所等を有するか否かは、提出書類（法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）、法人定款及び営業所一覧表）から判断する。

2 技術提案書に関する評価項目【75点】

(1) 提案課題に対する評価【提案課題①25点、提案課題②③各15点】

以下に掲げる3つの提案課題に対し、「的確性」「実現性」「独創性」の3つの観点から評価する。

提案課題①

災害対策等の拠点として力を発揮する、柔軟で力強い警察署の整備

- 大規模な自然災害等の突発事案が発生した際に、平素の警察施設の機能を妨げず、対策拠点へ速やかに機能を転換することができる工夫（※）。災害等の規模に応じた対策拠点とすることができる、空間の可変性に係る検討
 - （※ 平素は不要だが、対策拠点として必要なスペース
 - ・ 対策本部として、警察活動の指揮、情報の集約等を行う場所
 - ・ 部隊員が待機、仮眠等に使用する場所
- 対策拠点としての機能と、災害発生時においても継続の必要性の高い通常業務が両立できるように、動線やゾーニング等に配慮した施設計画
- 耐震性の確保と減災に配慮した建築設備、浸水被害を想定した執務室や電気設備の配置等、地震、浸水等の災害時にも警察力を発揮できる施設計画

提案課題②

現庁舎を継続運用しながらの現地建替え

- 現庁舎を継続運用しながらの現地建替を実現する整備工事の方針、工期短縮やコスト削減に係る工法等の提案、機能性や利便性を確保する各動線やゾーニング等の施設計画
- 施工面や運用面における課題を抽出し、現庁舎における警察活動と円滑な工事の両立を可能とする設計上の配慮

提案課題③

業務体制や業務方針

- 業務体制や設計チームの特徴、業務工程計画や業務の進め方、業務進捗の管理方法、業務内容や設計図書の品質向上を図る工夫
- 適正な工期の算定、生産性や施工性の考慮、労務費の変動等を踏まえ予算内で設計をまとめる建設コストの管理手法、概算工事費の精度を高める工夫、ライフサイクルコスト削減に係る提案、その他、事業が円滑に実施できるための配慮

※ 3つの観点について

① 的確性

- ・ 仕様書等を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。
- ・ 提案内容について、論理的な説明がなされているか。

② 実現性

- ・ 実施方法等が具体的で、かつ実現性があるか。

③ 独創性

- ・ 提案者の知識や経験を活かした創意工夫が見られるか。

(2) 提案課題に対する全体的な評価【15点】

(1)を踏まえ、技術提案全体に対し上記3つの観点から評価する。

(3) 価格点【5点】

価格点＝満点(5点)×(提案価格のうち最低価格/自社の提案価格)

**京都府南丹警察署庁舎新築工事基本・実施設計業務に係る
公募型プロポーザル方式 評価項目及び配点**

評価資料	評価項目	評価事項	配点			
参加表明書	担当チームの能力	事務所の業務実績		4	4	
		管理技術者	業務実績		3	5
			繁忙度		2	
		主任技術者	意匠	業務実績	3	5
				繁忙度	2	
			構造	業務実績	2	4
				雇用形態	2	
			電気	業務実績	1	2
				雇用形態	1	
		機械	業務実績	1	2	
雇用形態	1					
府内企業			3			
小 計			25			
技術提案書	提案課題① 災害対策の拠点として力を発揮する、柔軟で力強い警察署の整備	的確性	10	25		
		実現性	10			
		独創性	5			
	提案課題② 現庁舎を継続運用しながらの現地建替え	的確性	6	15		
		実現性	6			
		独創性	3			
	提案課題③ 業務体制や業務方針	的確性	6	15		
		実現性	6			
		独創性	3			
	提案課題に対する全体的な評価	的確性	6	15		
実現性		6				
独創性		3				
価格点			5			
小 計			75			
評価の合計			100			

**京都府南丹警察署庁舎新築工事基本・実施設計業務に係る
公募型プロポーザル方式における
評価基準の各評価項目の評価方法と評価点の計算方法**

共通事項

1 失格（無効）の判断

提案を失格（無効）とする場合は、募集要領に記載している提出物の応募条件への違反等、次の諸点を勘案して、外部有識者の意見を聴取した上で、京都府が決定する。

- (1) 設計図、模型等、応募条件で禁止されている過大な提出物があった場合
- (2) 提出書類の内容に虚偽の申告があった場合
- (3) 外部有識者や選定会議の構成員等に働きかけ、審査の結果に影響力を行使しようとした場合
- (4) これらと同等と認められる不適当な行為があった場合

2 配点について

- (1) 提案課題に係る評価項目については、外部有識者がA、A⁻、B、B⁻、C の評価を行う。
- (2) 参加表明時の各評価事項については、京都府によってあらかじめA、B、C等の段階評価による評価点の換算又は評価点の積み上げにより評価を行う。
- (3) 評価点の計算は、各項目の配点×評価係数とする。
- (4) 段階評価による評価係数は、以下のとおりとする。
参加表明書に関する評価係数： A=1.0、A⁻=0.8、B=0.6、B⁻=0.4、C=0.2
技術提案書に関する評価係数： A=1.0、A⁻=0.85、B=0.7、B⁻=0.55、C=0.4
- (5) 外部有識者の評価点の処理は全員の平均とし、小数点第2位未満切捨てとする。

参加表明書（技術提案書の提出を求める者の選定）に関する評価

1 担当チームの能力

(1) 事務所の業務実績

事務所の業務実績については、実績毎に表の評価事項により評価する。

評価点 = 実績 1 件毎の評価を合算【最大 2 件】

事務所の業務実績

評価事項	評価点
延床面積4,500㎡以上の警察本部又は警察署の新築、増築に係る基本設計又は実施設計	2.0
延床面積4,500㎡以上の事務所、若しくは延床面積2,000㎡以上の警察本部又は警察署の新築、増築に係る基本設計又は実施設計	1.4
延床面積2,000㎡以上の建築物の新築、増築に係る基本設計又は実施設計	0.8

※ 平成21年度以降に完工したものを対象とする。

※ 増築の場合は増築部分の床面積とする。

※ 国、地方公共団体、特殊法人、認可法人、独立行政法人、国立大学法人、地方公社、地方独立行政法人、公立大学法人又は公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第2条第1項に規定する法人が発注した業務を対象とする。

(2) 管理技術者及び主任技術者の業務実績

担当チームの能力を、各担当技術者の業務実績で評価する。

更に、管理技術者及び意匠担当主任技術者については繁忙度を、構造担当主任技術者、電気設備担当主任技術者及び機械設備担当主任技術者については雇用形態を評価に加える。

ア 業務実績

技術者の業務実績の件数及び内容から、5段階（A、A1、B、B1、C）で評価する。

評価点 = 配点数 × 業務実績係数*に基づく評価係数

* 業務実績係数 = 業務実績内容係数 (表1) × 業務実績立場係数 (表2)
 + 業務実績内容係数 (表1) × 業務実績立場係数 (表2)
 【最大2件】

技術者の業務実績

評価事項	業務実績係数	評価
業務実績	1.6 以上	A
	1.2 以上 1.6 未満	A 1
	0.9 以上 1.2 未満	B
	0.6 以上 0.9 未満	B 1
	0.6 未満	C

(表1) 業務実績内容係数

評価事項	区分係数
延床面積4,500㎡以上の警察本部又は警察署の新築、増築に係る基本設計又は実施設計	1.0
延床面積4,500㎡以上の事務所、若しくは延床面積2,000㎡以上の警察本部又は警察署の新築、増築に係る基本設計又は実施設計	0.7
延床面積2,000㎡以上の建築物の新築、増築に係る基本設計又は実施設計	0.4

※ 平成21年度以降に完工したものを対象とする。

※ 増築の場合は増築部分の床面積とする。

(表2) 業務実績立場係数

(7) 管理技術者

業務実績立場	立場係数
管理技術者、意匠担当主任技術者	1.0
その他主任技術者、担当技術者	0.5

(4) 意匠担当主任技術者

業務実績立場	立場係数
管理技術者、意匠担当主任技術者	1.0
その他主任技術者、担当技術者	0.5

(ウ) 構造担当主任技術者

業務実績立場	立場係数
管理技術者、構造担当主任技術者	1.0
担当技術者	0.5

(エ) 電気設備担当主任技術者

業務実績立場	立場係数
管理技術者、電気設備担当主任技術者	1.0
担当技術者	0.5

(オ) 機械設備担当主任技術者

業務実績立場	立場係数
管理技術者、機械設備担当主任技術者	1.0
担当技術者	0.5

イ 繁忙度

手持ち業務と本件業務との重なり程度を、「参加表明書及び技術提案書作成要領」の様式3-2(1)の「現に従事している主な設計業務及び監理業務」欄の記載から3段階(A、B、C)で評価する。

(ア) 管理技術者

$\text{評価点} = \text{配点数} \times \text{繁忙度評価係数}$

(イ) 意匠担当主任技術者

$\text{評価点} = \text{配点数} \times \text{繁忙度評価係数}$

繁忙度評価

評価内容	評価
委託期間中を通して手持ち業務との重なりがない。	A
手持ち業務と重なりが一時ある(委託期間のうち60%未満)が、程度から判断して業務遂行が可能である。	B
委託期間中を通して手持ち業務との重なりがある(委託期間のうち60%以上)。	C

ウ 雇用形態

参加表明する者との雇用形態について3段階（A、B、C）で評価する。

(7) 構造担当主任技術者

$$\text{評価点} = \text{配点数} \times \text{雇用形態評価係数}$$

(4) 電気設備担当主任技術者

$$\text{評価点} = \text{配点数} \times \text{雇用形態評価係数}$$

(7) 機械設備担当主任技術者

$$\text{評価点} = \text{配点数} \times \text{雇用形態評価係数}$$

雇用形態評価

評価内容	評価
直接的かつ3箇月以上の恒常的な雇用関係	A
直接的かつ3箇月未満の恒常的な雇用関係	B
直接的な雇用関係にない	C

2 府内企業

本店等の所在地について、以下のとおり評価する。

(1) 単体企業

府内に本店がある場合	= 3点
府内に支店、営業所等がある場合	= 1.5点

(2) 設計共同企業体

全ての構成員について府内に本店がある場合	= 3点
代表者のみ府内に本店がある場合	= 2.5点
代表者以外の構成員のみ府内に本店がある場合	= 2点
全ての構成員について府内に支店、営業所がある場合	= 1.5点
代表者のみ府内に支店、営業所等がある場合	= 1点
代表者以外の構成員のみ府内に支店、営業所等がある場合	= 0.5点

技術提案書に関する評価

1 提案課題に対する評価 【外部有識者が評価】

提案課題に対するプレゼンテーション及びヒアリングの結果を踏まえ、以下について5段階（A、A⁻、B、B⁻、C）で評価する。

(1) 提案課題に対する評価（外部有識者が評価）

以下に掲げる3つの提案課題に対し、3つの観点から評価する。

【3つの提案課題】

① 災害対策の拠点として力を発揮する警察署の整備

- 大規模な自然災害等の突発事案が発生した際に、平素の警察施設の機能を妨げず、対策拠点へ速やかに機能を転換することができる工夫（※）。災害等の規模に応じた対策拠点とすることができる、空間の可変性に係る検討
 - ※ 平素は不要だが、対策拠点として必要なスペース
 - ・ 対策本部として、警察活動の指揮、情報の集約等を行う場所
 - ・ 部隊員が待機、仮眠等に使用する場所
- 対策拠点としての機能と、災害発生時においても継続の必要性の高い通常業務が両立できるように、動線やゾーニング等に配慮した施設計画
- 耐震性の確保と減災に配慮した建築設備、浸水被害を想定した執務室や電気設備の配置等、地震、浸水等の災害時にも警察力を発揮できる施設計画

② 現庁舎を継続運用しながらの現地建替え

- 現庁舎を継続運用しながらの現地建替えを実現する整備工事の方針、工期短縮やコスト削減に係る工法等の提案、機能性や利便性を確保する各動線やゾーニング等の施設計画
- 施工面や運用面における課題を抽出し、現庁舎における警察活動と円滑な工事の両立を可能とする設計上の配慮

③ 業務体制や業務方針

- 業務体制や設計チームの特徴、業務工程計画や業務の進め方、業務進捗の管理方法、業務内容や設計図書の品質向上を図る工夫等
- 適正な工期の算定、生産性や施工性の考慮、労務費の変動等を踏まえ予算内で設計をまとめる建設コストの管理手法、概算工事費の精度を高める工夫、ライフサイクルコスト削減に係る提案、その他、事業が円滑に実施できるための配慮等

【3つの観点】

<p>① 的確性</p> <ul style="list-style-type: none"> 仕様書等を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。 提案内容について、論理的な説明がなされているか。
<p>② 実現性</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施方法等が具体的で、かつ実現性があるか。
<p>③ 独創性</p> <ul style="list-style-type: none"> 提案者の知識や経験を活かした創意工夫が見られるか。

(2) 提案課題に対する全体的な評価

(1) を踏まえ、技術提案全体に対し上記3つの観点から評価する。

評価項目	評価事項	評価				
		A	A ⁻	B	B ⁻	C
全体的な評価 及び 3つの課題に 対する評価	的確性	極めて 高い	高い	普通	やや 低い	低い
	実現性					
	独創性					

$$\text{評点数} = \text{配点数} \times \text{段階評価係数}$$

2 価格点

提案価格として、委託業務参考見積価格について評価する。

$$\text{価格点} = \text{満点} \times \left(\frac{\text{提案価格のうち最低価格}}{\text{自社の提案価格}} \right)$$

※ 提案価格のうち最低価格を満点（5点）として評価する。

※ 小数点第2位未満切捨てとする。